

令和7年度(下半期実施)

島本町職員採用候補者試験募集案内

【保育士・幼稚園教諭】

1 採用予定者数及び受験資格

職種	採用人数	受験資格	主な職務内容
保育士・ 幼稚園教諭	4名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する方又は令和8年3月31日までに取得見込みの方	保育所での保育又は幼稚園での幼児教育に従事（保育所・幼稚園以外の職場で業務に従事することもあります）

《受験資格》

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 島本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、**令和8年4月1日の採用予定**です。

最終合格発表時において補欠登録合格者として名簿登載された方は、補欠合格通知日から一定期間、合格者等に欠員が生じた場合に繰上採用の対象となるほか、職員の欠員等が生じた場合に採用される可能性があります。

3 試験日・試験会場

試験区分	試験日	試験会場	合格発表日時
第1次試験	令和7年 10月1日(水)～10月29日(水) ※申込受付期間中		令和7年 11月21日(金) 14時
第2次試験	令和7年 12月13日(土)、14日(日) ※いずれか1日	ふれあいセンター	令和7年 12月25日(木) 14時
第3次試験	令和8年 1月17日(土)、18日(日) ※いずれか1日	ふれあいセンター	令和8年 1月30日(金) 14時

※ 合格発表は、島本町ホームページにおいて行い、合格者のみ文書で通知します。

※ 第2次試験及び第3次試験の試験内容、試験日、試験会場及び合格発表日時は、変更となる場合があります。

4 試験内容

試験区分	試験科目	内容
第1次試験	書類選考	申込時に提出があったエントリーシート及び作文(下記参照)による書類選考
第2次試験	面接試験	集団・個別いずれかによる面接試験
	実技試験	絵本朗読及び自由遊び
第3次試験	面接試験	個別での面接試験

○第1次試験 作文について

「あなたが保育・幼児教育に従事するに当たって大切にしたいこと」について、
あなた自身の経験などを踏まえて記述してください。
(700文字以上 800文字以内)

《注意事項》

- ・作文用紙は、島本町ホームページ内、「令和7年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)」に掲出している所定の様式を使用してください。
- ・提出の際は、PDFファイルに変換し、提出してください。
(作成は、パソコン入力、手書きのどちらでも構いません。)
- ・必ず用紙右上に「氏名」を記入してください。
- ・タイトルは用紙に書く必要はありませんので、本文から書き始めてください。

○第2次試験 実技試験について

絵本朗読及び自由遊び(手遊び・遊び歌など ※ピアノも使用可)を予定しています。
詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。

5 申込みについて

(1) 申込受付期間

令和7年10月1日(水)正午から令和7年10月29日(水)正午まで

※期間中は、24時間いつでも申込可能です。

(2) 提出書類

・ エントリーシート(エクセルファイル)

・ 作文用紙(PDFファイル) ※ 詳細は、「4 試験内容」参照

※ ファイル名は、「エントリーシート(氏名)」、「作文用紙(氏名)」としてください。

※ エントリーシート及び作文用紙は、島本町ホームページ内、「令和7年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)」からダウンロードしてください。

(3) 申込方法

- ① 島本町ホームページ内、「令和7年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)」のページに設置した申込フォームに必要事項を入力し、エントリーしてください。
※ 必ず(2)の提出書類を添付ファイルとして登録(アップロード)してください。

令和7年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)のページ
右記のQRコードからアクセス可能です。



- ② 申込みが完了すると、受付完了メールが自動送信されます。
- ③ 申込みから1日が経過しても上記②のメールが届かない場合は、開庁時間(月～金曜日(祝日を除く。))の9:00～17:30)に人事課に御連絡ください。
- ④ 申込内容に不備がある場合には、申込者に内容を確認することがあります。
このために生じた試験申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意して手続をしてください。

《注意事項》

- ・ 受験手続には、パソコン、電子メールアドレス及びインターネット環境が必要です。
※ スマホのアプリで作成するエクセルファイルでは、登録(アップロード)できません。
- ・ メールアドレスは、日頃から使用するアドレスを登録してください。
※ ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」を受信できるようにしてください。また、Gmailを使用されている場合、受付完了メールが迷惑メールに振り分けられる可能性があるため、メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを御確認ください。
- ・ パソコンなどインターネット環境がない人は、学校で生徒用開放されているパソコンやインターネットカフェのパソコン等を利用してください。インターネット環境がどうしても用意できない方は、人事課まで御相談ください。
- ・ 通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・ 申込完了後に届くメールは、削除せず保管しておいてください(第1次試験の合格発表は、メールに記載の「受付番号」により行います。)。

6 試験結果の開示

島本町職員採用候補者試験の不合格者(補欠合格者を除く。)については、次のとおり結果を開示します。

開示対象試験科目	開示内容	開示方法
1次試験 ・書類選考	順位	通知を希望する方は、「試験成績通知申請書」及び「郵便番号及び宛先を明記し、320円分の切手を貼った返信用の定形封筒[23.5cm×12cm]」を人事課に郵送してください。 「試験成績通知申請書」は、令和8年1月30日(金)に島本町ホームページにおいて掲載予定です。 ◇ 請求受付期間 令和8年1月30日(金)～2月6日(金) (2月6日当日消印有効)
2次試験 ・面接 ・実技	全体順位	
3次試験 ・個別面接	順位	

7 勤務条件

(1) 勤務時間

配属先(施設)によって異なります。

(2) 週休日等

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

※配属先(施設)によって上記週休日等と異なる場合があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、リフレッシュ休暇、育児休業、産前産後休暇、妊娠通院休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護等休暇、介護休業、短期介護休暇 など

(4) 給与(初任給)

初任給	参考 本町職員の 年齢別の平均年収
大学卒 253,000円	25歳 約457万円
短大卒 242,000円	30歳 約540万円
高校卒 228,140円	35歳 約551万円
	40歳 約647万円

※ 初任給は、職務経験等により一定の基準で加算される場合があります。

※ 上記の給与月額のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。また、6月及び12月には、期末手当及び勤勉手当(年間計4.6月)が支給されます。

※ 初任給は令和7年4月1日現在の金額であり、今後、給与改定等により変更されることがあります。

※ 参考 本町職員の同年齢の平均年収について

・平均年収は、令和6年実績で、給料、期末・勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当(通勤手当を除く。)を含む。

・消防職や保育士・幼稚園教諭などを含めた全職種の職員の平均値です。

・算出に当たっては、対象年齢の前後1歳を含めた職員の平均を算出しています。

8 その他

- ・試験に関する書類は、一切お返ししません。
- ・申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ・試験会場には、車の駐車スペースがありませんので、電車、バス等を利用してください。
- ・気象事象、災害その他の事情により試験実施が危惧されるときは、島本町ホームページにおいてお知らせしますので、随時確認してください。

9 問合せ先

〒618—8570

大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

島本町役場総合政策部人事課

電話:075-962-0374